デジタルマイクロスコープの購入に係る契約

入札説明書

島根県農業技術センター

島根県農業技術センターデジタルマイクロスコープの購入契約の入札については､次のとおりとします。

1　入札に付する事項

1)　調達する物品の名称及び予定数量

デジタルマイクロスコープ　１式

2)　調達する物品の仕様等

別添仕様書のとおり。

3)　納入期限

令和９年３月３１日

4)　納入場所

島根県出雲市芦渡町２４４０番地　島根県農業技術センター

2　入札参加資格

（1）地方自治法施行令第167条の４第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。

（2）地方自治法施行令第 167 条の４第２項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む）でないこと。

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団」という。）を経営に関与させている者でないこと。

（4）物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第 4 号）第 4 条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目（大分類「機械器具類」小分類「光学計測機器」）に登録されている者であること。ただし、受任されている場合は、当該受任者であること。

（5）島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

（6）島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示第 454 号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

（7）島根県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

（8）島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するためこの契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も終了日の属する会計年度の翌年度から５年間は同様とします。

3　入札の日時場所

1)　日　時　　令和８年１１月２６日（木）　午前１０時００分

2)　場　所　　島根県出雲市芦渡町２４４０番地

島根県農業技術センター　第２会議室（本館３階）

4　入札の方法等

1)　入札の方法

(1)　入札者（入札権限等を委任された代理人（以下「受任者」という。）を含む。以下同じ。）は、封印した入札書（様式１－１又は様式１－２）を入札箱に投函しなければなりません。この場合において入札書を入れた封書には商号又は名称及び職氏名を明記しなければなりません。

(2)　入札者は、本調達案件に係る一切の諸経費を含め契約金額を見積もること。

(3)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

(4)　入札は書面により直接行うものとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めません。

(5)　入札者は、３の1)に定める入札時間までに、入札保証金の納付（免除に該当する場合はそれを証するものを提示すること）、入札参加の資格審査、入札代理人の確認などすべての事前手続きを完了してください。

(6)　入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することができません。

(7)　入札は、入札者及び島根県農業技術センター職員を立ち会わせて行います。

(8)　入札者は、入札時刻後においては、入札会場に入場することはできません。

(9)　入札者は、入札の場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示しなければなりません。

(10)　入札者は、入札担当者がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札の場所を退場することができません。

(11)　開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、当該開札終了後直ちに再度の入札を行います。

2)　代理人による入札

(1)　代理人（受任者を除く。以下同じ。）が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所及び名称又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入しておくとともに、入札時までに委任状（様式３）を提出しなければなりません。

(2)　入札者又はその代理人は、本件に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができません。

3)　再度入札

(1)　再度入札は２回まで行うこととします。

(2)　入札者のうち再度入札に参加しない者は、開札の場所を退場しなければなりません。

4)　落札者の決定方法

入札書を提出した入札者であって、島根県会計規則第６２条の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。

落札となるべき同価の入札をした者が、２名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者は、くじ引きを辞退できないものとし、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係ない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとします。

なお、再度入札を行った場合でも落札者がない場合は、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定により最低価格入札者と随意契約の協議を行うものとします。ただし、その場合でも予定

価格は変更しません。

5)　入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、島根県会計規則第６１条の３第１項の規定により当該入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがあります。

6)　入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、島根県会計規則第６３条各号の規定のいずれかに該当するとき、当該入札者の入札は無効とします。

また、書面により入札書を提出した入札者については、次の事項に該当する場合も当該入札者の入札を無効とします。

(1)　入札書の入札金額が加除訂正されているとき。

(2)　入札書が鉛筆により記載されているとき。

(3)　入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。

7)　落札の通知

落札者が決定したときは、島根県会計規則第６４条の２の規定により直ちにその旨を当該落札者に通知します。

8)　入札辞退

入札参加資格確認の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は次により手続を行ってください。

入札執行前にあっては入札辞退届（様式７）を持参又は郵送等により提出し、入札執行中にあっては、入札辞退届（様式７）又はその旨を記載した入札書を提出してください。

５　入札保証金

1)　島根県会計規則（昭和３９年島根県規則第２２号）第６１条第１項の規定により、入札者が見積もった単価に予定数量概数を乗じて得た額に、当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。以下、「支出予定相当額」という。）の１００分の５以上を納付してください。

ただし、島根県会計規則（昭和３９年島根県規則第２２号）第６１条の２各号のいずれかに該当する場合は、免除を受けることができます。免除を希望する場合は、必要書類をとともに入札保証金の免除申請書（様式４）又は入札保証金の免除に関する誓約書（様式５）を、６の 2)の(1)の期限までに提出してください。

2)　入札保証金の納付は、島根県会計規則第６１条第２項の規定により現金のほか国債、地方債その他の担保の提供をもって代えることができます。

3)　入札保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおりです。

(1)　納付場所

島根県出雲市芦渡町２４４０番地

島根県農業技術センター　総務企画部　総務管理課

(2)　納付時期

令和８年１１月２６日（木）　午前８時４５分から午前１０時まで

4)　入札保証金は、島根県会計規則第６１条第３項の規定により落札者には契約締結後に、その他の者には落札決定後に、3)の(1)の場所において還付します。

なお、落札者は当該入札保証金を契約保証金の一部に充当することができます。

5)　入札保証金は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第４項の規定により落札者が契約を締結しないときは、島根県に帰属します。

6　入札参加希望者事前提出書類及び資格審査

1)　入札に参加を希望するときは、3)に掲げる書類を提出しなければなりません。

2)　提出期限・提出場所

(1)　提出期限　令和８年１１月２４日（火）午後３時

(2)　提出場所　島根県出雲市芦渡町２４４０番地

島根県農業技術センター　総務企画部　総務管理課

(3)　提出方法　持参または簡易書留による郵送（提出期限必着）

3)　提出する書類

(1)　入札参加資格確認申請書（様式２）

(2)　応札機仕様チェックリスト（様式８）

(3)　委任状（代理人による入札参加の場合）（様式３）

(4)　入札保証金の免除申請書（入札保証金の免除を希望する場合）（様式４）

(5)　入札保証金の免除に関する誓約書（入札保証金の免除を希望する場合）（様式５）

※様式４または様式５のいずれか一方で構いません。

4)　入札参加資格及び事前提出書類の審査

入札参加資格及び事前提出書類について審査を行い、入札参加資格を満たさない場合は入札に参加することはできません。なお、審査結果は令和８年１１月２５日（水）までに電話連絡及び入札参加資格確認通知書により通知します。

5)　その他

(1)　事前提出書類及び当該競争入札に参加するために必要な書類の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とします。

(2)　提出された事前提出書類及び添付資料等は、返却しません。

(3)　提出された事前提出書類及び添付資料等は、他の入札参加希望者に対して非公開とします。

(4)　提出された事前提出書類及び添付資料等は、入札参加希望者に無断で当該競争入札実施及び契約締結以外の用途には使用しません。

7　提出書類の補正について

上記６により提出した書類に不備があり、補正することを求められた場合は県が指定する日時までに遅滞なく当該書類の補正を行ってください。

8　契約について

1)　契約条項

別添契約書（案）のとおりとします。

2) 前金払

なし

3) 契約書の作成

(1) 落札者が決定したときは、島根県会計規則第６４条の３第１項の規定により１４日以内に契約を締結するものとします。

(2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに島根県農業技術センター所長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとします。

(3) 上記８の 3)の(2)の場合において島根県農業技術センター所長が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとします。

4) 契約保証金

(1) 島根県会計規則第６９条第１項の規定により、支出予定相当額の１００分の１０以上の契約保証金を納付してください。ただし、島根県会計規則第６９条の２各号のいずれかに該当する場合は免除を受けることができます。

(2) 契約保証金の納付は、島根県会計規則第 61 条第 2 項の規定を準用します。

(3) 契約保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおりです。

ア 納付場所

５の 3)の(1) の場所

イ 納付時期

落札の日から１４日以内

(4) 契約保証金は、契約履行の検査完了後に請求に基づき還付します。

5) 契約の手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

9 質疑について

1) 入札説明書等に対する質疑

入札説明書、添付資料及び入札仕様について質疑がある場合は、質疑票（様式６）により令和８年１１月１７日（火）午後３時までに提出してください。（電子メールにＰＤＦ添付可。ただし、通信ネットワーク等の障害、保守作業等による停止によって上記期限までに到達しない可能性があるので、電話で到達確認願います。）

2) 質疑票の提出先

〒693－0035 島根県出雲市芦渡町２４４０番地

島根県農業技術センター 総務企画部 総務管理課

電 話 ：0853-22-6708

E-mail：nougi@pref.shimane.lg.jp

質疑に関する回答は、令和８年１１月１８日（水）午後５時までに入札説明書交付者に、電子メールにより通知します。

3) 入札後、入札説明書及び仕様書等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできませんのでご注意ください。

１０　本件入札に関する問い合わせ先

〒693－0035　島根県出雲市芦渡町２４４０番地
島根県農業技術センター総務企画部総務管理課　　担当：藤原
電話：0853-22-6708　　mail：nougi@pref.shimane.lg.jp

１１　入札説明書添付資料

1) デジタルマイクロスコープ仕様書
2) 契約書（案）
3) 入札書に関する記載例、注意事項（参考資料１）
4) 入札金額等に関する留意事項（参考資料２）
5) 入札書（本人入札用）（様式１－１）
6) 入札書（代理人入札用）（様式１－２）
7) 入札参加資格確認申請書（様式２）
8) 委任状（様式３）
9) 入札保証金免除申請書（様式４）
10) 入札保証金の免除に関する誓約書（様式５）
11) 質疑票（様式６）
12) 入札辞退届（様式７）
13) 応札機仕様チェックリスト

（参考資料１）

入札書に関する注意事項

１　入札書

（１）入札書に記載する金額（単価）には、「￥」を記載すること。

（２）金額は消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。

（３）入札者名の記載方法は、次のとおり。

本人名で入札する場合	代理人により入札する場合
○代表者の住所、社名、肩書、氏名を　記載 ○法人印および代表者印ともに省略可 【例】 ○○郡○○町○○○番地 ○○会社（株） 代表取締役　○○○○	○代表者の住所、社名、肩書、氏名と　代理人の住所、社名、氏名を記載 ○委任状の代理人印、法人印および代　表者印のいずれも省略可 【例】 ○○市○○町○○○番地 ○○会社（株） 代表取締役　○○○○ 代理人　○○市○○町○○○番地 ○○会社（株）○○支店 ○○○○

２　入札書の封筒

（１）表には、「入札書」と書き件名、社名を記載する。

（２）裏は右図のように封印する。

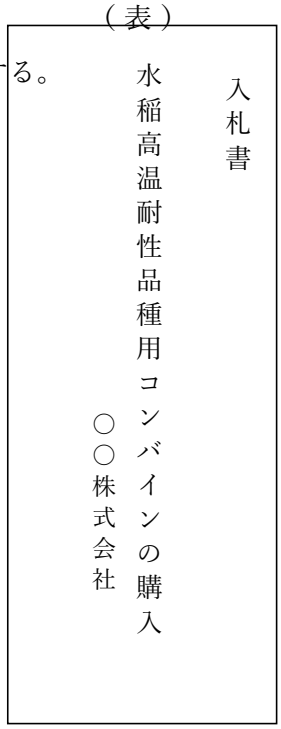
・本人名入札の場合：

代表者印

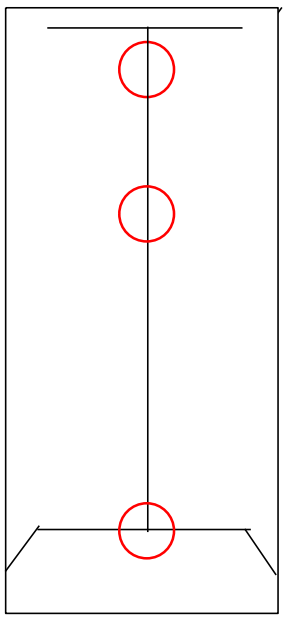
・代理人入札の場合：

代理人印

（表）



（裏）



３ヶ所に封印を押す

記　入　例

様式１－２（代理人入札用）

第　**1**　回

入　札　書

「￥」マークが必要です。　　**消費税抜きの金額です。**

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、デジタルマイクロスコープの購入契約の件

上記のとおり、島根県会計規則（昭和３９年島根県規則第２２号）その他仕様書等を承知のうえ入札いたします。

令和　年　月　日

島根県農業技術センター所長　様

代理人に委任する場合は、委任者欄および代理人欄全て記入すること。

委任者
住　　所　**島根県〇〇市〇〇町〇〇番地**
商号又は名称　**株式会社〇〇〇〇**
代表者職氏名　**代表取締役社長　農技　太郎**

代理人
住　　所　**島根県〇〇市〇〇町〇〇番地**
商号又は名称　**株式会社〇〇〇〇**
氏　　名　**営業部長　島根　三郎**

（参考資料２）

入札金額等に係る留意事項

１．入札書記載金額、契約単価、落札価格

金　額（単価）（Ａ）

★　入札参加者が消費税等の課税事業者である場合は消費税等を除いた金額
　　免税事業者は見積金額から 10%を引いた金額

２．見積った契約希望金額

金　額（単価）（Ａ）	（Ａ） の 10%

★　消費税等の課税・免税事業者を問わず、入札書記載額の 10%を加算した金額

３．入札保証金

金額（単価）（Ａ）×予定数量概数 ＝（Ｂ）	（Ｂ） の 10%	（Ｃ）×0.05 以上

支出予定相当額（Ｃ）

★　入札書記載の単価に予定数量概数を乗じて得た額に 10%を加算した額（**支出予定相当額（Ｃ）**）に、１００分の５を乗じた金額**以上**
　　入札前に徴収し、契約締結後に返還（免除の場合あり）

４．契約保証金

契約単価（Ａ）×予定数量概数 ＝（Ｄ）	（Ｄ） の 10%	（Ｅ）×０．１ 以上

支出予定相当額（Ｅ）

★　契約単価に予定数量概数を乗じて得た額に 10%を加算した額（**支出予定相当額（Ｃ）**）に、１００分の１０を乗じた金額**以上**
　　契約締結時に徴収し、契約履行後に返還（免除の場合あり）

様式１－１（本人入札用）

第　　回

入　札　書

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、デジタルマイクロスコープの購入

上記のとおり、島根県会計規則（昭和３９年島根県規則第２２号）その他仕様書等を承知のうえ入札いたします。

令和　　年　　月　　日

島根県農業技術センター所長　様

住　　所

商号又は名称

代表者職氏名

様式１－２（代理人入札用）

第　　回

入　札　書

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、デジタルマイクロスコープの購入

上記のとおり、島根県会計規則（昭和３９年島根県規則第２２号）その他仕様書等を承知のうえ入札いたします。

令和　　年　　月　　日

島根県農業技術センター所長　様

委任者　住　　所
　　商号又は名称
　　代表者職氏名

代理人　住　　所
　　商号又は名称
　　氏　　名

様式２

令和　　年　　月　　日

島根県農業技術センター所長　様

住　　所

商号又は名称

代表者職氏名

担当者氏名
電 話 番 号

入札参加資格確認申請書

島根県で調達される下記物品の入札に参加する資格の確認を受けたいので、下記関係書類を添えて申請します。

なお、本件入札説明書５の（１）から（６）のいずれも該当すること及び提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　入札件名

デジタルマイクロスコープの購入

２　提出書類一覧

提　　出　　様　　式		該当するものに〇をする
１．入札参加資格確認申請書（本様式）		
２．応札機仕様チェックリスト（様式８）		
３．入札保証金の免除に関する誓約書（様式第５号）	免除を申請する場合は、３．または４．のいずれかを提出する。	
４．入札保証金免除申請書（様式第４号）		
５．契約書（写）　２契約分以上	４．を提出する場合のみ	
６．委任状（様式第３号）	代理入札の場合 入札前までの提出可	

様式第3号

委　　任　　状

令和　　年　　月　　日

島根県農業技術センター所長　様

委任者　住　　所
商号又は名称
代表者職氏名

私は、次の者を代理人と定め、下記事項の権限を委任いたします。

受任者　　住　　所
商号又は名称
氏　　名

記

デジタルマイクロスコープの購入の入札及び見積りに関する一切の権限。

様式４

入札保証金免除申請書

令和　　年　　月　　日

島根県農業技術センター所長　様

住　　所：

申請者　商号又は名称：

代表者職氏名：　　㊞

島根県会計規則（昭和３９年島根県規則第２２号）第６１条の２に基づき、下記１入札に係る入札保証金の免除を受けたいので申請します。

記

１　入札の名称：デジタルマイクロスコープの購入

２　免除申請の理由（該当する番号のうち１つに○をすること。）

（１）保険会社との間に島根県を被保険者とする入札保証契約を締結し、保険証書を提出し納付の免除を受ける。

（注）入札保証契約証券を添付すること。

（２）過去２年間に国又は地方公共団体と、上記入札と種類及び規模をほぼ同じく（又は同等以上）する契約を２回以上締結し、かつ、これらすべて誠実に履行しその者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき、それらを確認できる書類を提出し、納付の免除を受ける。

（契約実績）

契約年月日	契　約　名	契約相手先	金 額

（注）該当契約の契約書の写しを添付すること。

様式５

入札保証金の免除に関する誓約書

私は、下記の入札に参加するにあたり、落札者となった場合は、必ず契約を締結することを誓約しますので、入札保証金の納付を免除していただきますようお願いします。

なお、万一契約を締結しなかった場合には、そのことにより私が島根県に与えた損害について、賠償責任を負うことに異存はありません。

記

入札の名称　デジタルマイクロスコープの購入

令和　　年　　月　　日

住　　所

提出者　商号又は名称

代表者職氏名

島根県農業技術センター所長　　様

様式６

島根県農業技術センター　総務管理課あて
（mail：nougi@pref.shimane.lg.jp）

デジタルマイクロスコープの購入に係る入札に関する質疑票

令和　　年　　月　　日

質 疑 項 目	
質 問 内 容	
商号または名称	
所属・担当	
Ｔ　Ｅ　Ｌ	（　　）　　－
Ｆ　Ａ　Ｘ	（　　）　　－

＊質疑は１項目ずつ別紙とすること

様式第7号

入　札　辞　退　届

件　　名　　デジタルマイクロスコープの購入

上記については、都合により入札を辞退します。

年　　月　　日

住　　所
商号又は名称
代表者職氏名

島根県農業技術センター所長　様

様式８

応札機仕様チェックリスト

件名：デジタルマイクロスコープの購入

【商号または名称】

担当者氏名：

電話番号：

内容等	チェック
高解像度 CMOS カメラ、各種画像処理ソフト、記録機能、モニターを一体化したオールインワン設計であること。	
コントローラー部 a.「クイックリプレイ」機能（またはこれに相当する機能）を有すること。 過去に撮影した画像データを選択する等により、照明、明るさ、倍率等の撮影設定を再現できる機能。 b.「フォーカス追従」機能（またはこれに相当する機能）を有すること。 視野を移動した際に、深度合成をすることなく、自動的かつ瞬時にピントを合わせる機能。	
カメラ部 a. カメラは 1/1.7 型程度 CMOS イメージセンサであること。 b. 観察画素数は、動画・静止画ともに 3840×2160 程度以上であること。 c. 観察時にフレームレートが 50F/s 程度以上で観察できること。	
レンズ部 a. ズーム倍率範囲　20 倍程度～2000 倍程度 （視野範囲 15.24 ㎜×11.40㎜～0.15㎜×0.11 ㎜　程度） b. 観察距離　全倍率領域にて 15 ㎜以上	
スタンド部 a. コントローラーおよびコンソールから Z 軸の電動ステージを制御し、自由に操作できること。 b. コンソールにオートフォーカスボタン、及びピント調整用ダイアルを搭載していること。 c.カメラ固定部は垂直状態から、左 60° 程度、右 90° 程度まで傾けられること。	

※該当する項目の「チェック」欄に〇印を記入してください。
※上記項目が確認できるカタログ（ＨＰ等から印刷したものも可）を添付してください。